

平成21年度予算案における公正取引委員会の予算及び定員・機構について

平成20年12月24日
公正取引委員会

平成21年度予算案における公正取引委員会の予算及び定員・機構については下記のとおりであり、予算については総額約84億46百万円（前年度比2.7%減）が、定員・機構については審査部門及び下請法調査部門に39人の増員が認められた。

記

1 予算関係

(1) 予算総額 **84億46百万円** (前年度当初予算比2.7%減)

(2) 公正取引委員会の重点事項

厳正かつ実効性のある独占禁止法の運用 **3億64百万円**

審査担当職員増員経費，犯則・行政調査関係経費，企業結合等関係調査規制経費 等

中小企業に不当な不利益を与える行為の取締り強化 **1億94百万円**

下請法担当職員増員経費，下請法関係経費 等

競争環境の積極的な創造 **1億31百万円**

競争政策普及啓発経費，適用除外・政府規制分野経費，海外競争当局連携強化経費 等

競争政策の運営基盤の強化関係 **2億61百万円**

情報処理システム化経費，運営基盤強化研修経費 等

消費者庁（仮称）の新設に伴い景品表示法関係経費が減となっている。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局

官房総務課（予算関係） 03-3581-3574

官房人事課（定員・機構関係） 03-3581-5475

ホームページ <http://www.jftc.go.jp>

2 定員・機構関係

(1)定員 **増員39人**（事務総局定員779人〔平成21年度末〕）

審査部門（国際カルテル等に対する審査体制の強化・拡充）

審査専門官19人

下請法調査部門（下請法違反被疑事件の処理体制の充実等）

下請取引検査官等20人

- 1 「平成18年度以降の定員管理について」（平成17年10月4日閣議決定）を踏まえた定員合理化等により，定員11人を削減
- 2 消費者庁（仮称）の新設に伴い定員44人を振替

(2)機構

下請法違反被疑事件の増加等に迅速・厳正に対処するための体制整備

上席下請取引検査官＜新設＞

地方における下請法違反被疑事件処理等の体制整備

東北事務所下請課長＜新設＞

中国支所下請課長＜新設＞

四国支所下請課長＜新設＞

消費者庁（仮称）の新設に伴い官房審議官(1)及び消費者取引課を振替